

令和 8 年度

松田町寄簡易水道事業会計補正予算書

(第 1 号)

令和 8 年 4 月 日議決

令和8年度 松田町寄簡易水道事業会計補正予算（第1号）

（総 則）

第1条 令和8年度松田町寄簡易水道事業会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（資本的収入及び支出の補正）

第2条 既定の予算第4条本文括弧書中「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額22,296千円」を「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額22,375千円」に改め、資本的支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（ 計 ）
収 入			
第3款 資本的収入	12,900千円	10,800千円	23,700千円
第1項 企業債	12,900千円	10,800千円	23,700千円
支 出			
第4款 資本的支出	35,196千円	10,879千円	46,075千円
第1項 建設改良費	16,211千円	10,879千円	27,090千円

（企業債の補正）

第3条 予算第5条に定めた起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法を次のとおり補正する。

起債の目的	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
簡易水道事業	23,700千円	普通貸借 又は 証券発行	年5.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府その他金融機関の資金については、その融資条件による。 ただし、据置期間及び償還期限を短縮、もしくは繰り上げ償還又は、低利に借り換えることができる。

令和8年4月24日 提出

松田町長 本 山 博 幸

-4-

–5–

–6–

及び支出
入

明 細

–8–

及び支出
出

明細